

## ■ラオス法律人材育成強化プロジェクト第13回本邦研修を実施しました

国際協力部は、平成30年3月4日（日）から同月17日（土）までの間、JICA横浜国際センター等において、ラオス法律人材育成強化プロジェクト第13回本邦研修を実施しました。ラオスでは、これまで財産法、債務法、家族法、相続法等の単行法として存在してきた法律を統合し、新民法典を制定するための起草作業が行われているところ、本研修は、これまでの新民法典草案に対する国内外からの意見を踏まえて更に検討を実施し、新民法典の最終草案を完成させること等を目的として実施したものです。

研修員として、司法省法務審査・調査局長のナロンリット・ノーラシン氏を筆頭に、合計21名が来日しました。



### 【法務総合研究所長との集合写真】

本研修では、松尾弘教授（慶應義塾大学大学院法務研究科）、野澤正充教授（立教大学大学院法務研究科）、南方暁教授（創価大学法学部）及び大川謙蔵講師（摂南大学法学部法律学科）を講師としてお招きし、ラオス民法典草案についての検討会を実施しました。

また、本研修期間中、ラオス新民法典の起草にも携わったダウオン・ワンウィット国会法務委員会アドバイザー・元国会議員・元国会法務委員会委員長ら3名を客員専門家として招聘し、検討会にご参加いただきました。

検討会では、民法典草案に対する講師陣からのコメントに対して、研修員らが積極的に意見を出し合い、終始活発な議論が行われました。





【検討会の様子】

更に、本研修中の同月8日（木）には、JICA本部において、「ラオスの新民法典と立法手続」と題するシンポジウムを開催しました。客員専門家のうち2名が講演者として登壇し、ラオス新民法典やラオスの立法手続について講演を行った他、3名の客員専門家及びJICA長期派遣専門家である入江克典氏をパネリストとして、パネルディスカッションを行いました。

研修員は、本シンポジウムに参加し、客員専門家の講演やパネルディスカッションに、熱心に耳を傾けていました。



【シンポジウムでのパネルディスカッションの様子】